

適正原価の設定に向けた有識者ヒアリング資料

商工会について

商工会は、地域事業者が会員となり、ビジネスやまちづくりのために活動を行う総合経済団体です。「商工会法」に基づいて設立され、全国の市町村に1,587（令和8年4月現在）の商工会があり、約77万の事業者が加入しています。

全国的なネットワークと高い組織率（地域事業者の約60%が加入）を有し、国や都道府県の小規模企業支援施策（経営改善普及事業）の実施機関としても、さまざまな事業を実施しています。

さらに各都道府県には商工会連合会があり、広域的に地域事業者を支援しています。

商工会の2大事業

事業者の経営改善

経営改善普及事業

小規模事業者の経営や技術の改善発達のために、経済産業大臣や都道府県の定める資格をもつ経営指導員などが、金融・税務・経営・労務などの相談や指導に従事します。



地域社会の発展

地域振興事業

地域の「総合経済団体」として、また中小企業の「支援機関」として、経済活動を通じた元気な地域づくりと商工業振興のため、意見活動、まちづくり、社会一般の福祉の増進など、さまざまな事業に取り組んでいます。



商工会組織について

会員 約77万者

地区内の商工業者

市町村商工会 1,587

職員：約1万人

都道府県商工会連合会 47

職員：約1.2千人

全国商工会連合会 1

商工会エリア

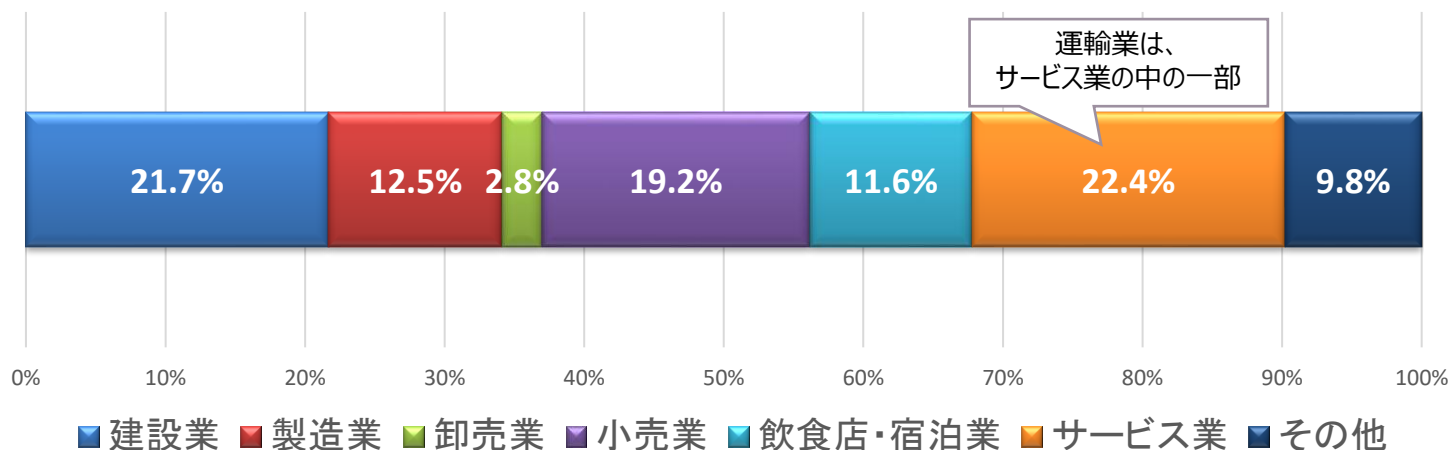


赤塗箇所が商工会地区

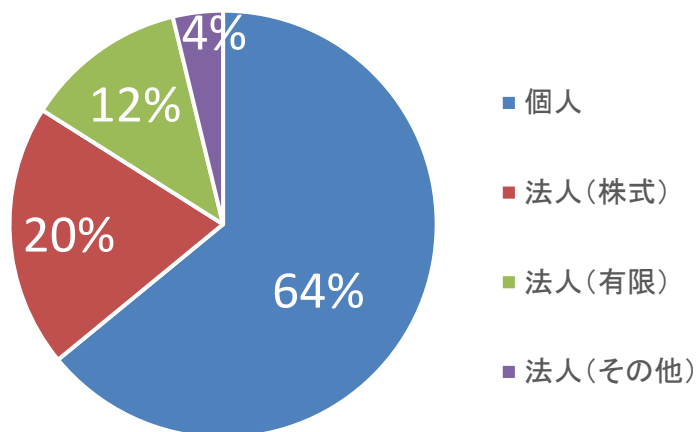
商工会会員について

業種別会員構成(令和7年度)

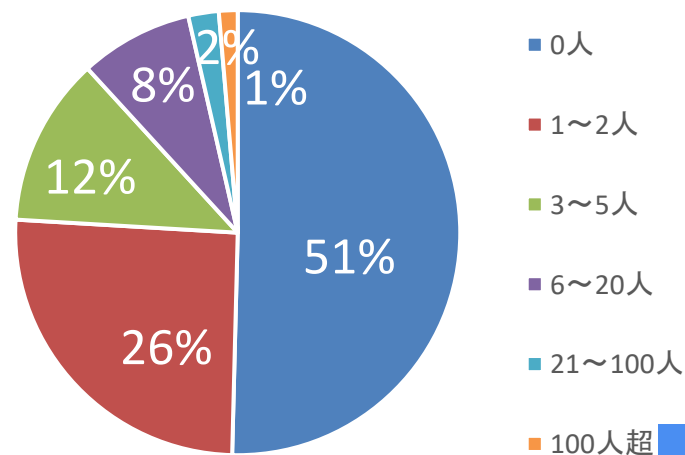
n=770,645



サービス業における経営組織区分



サービス業における従業員規模別会員構成

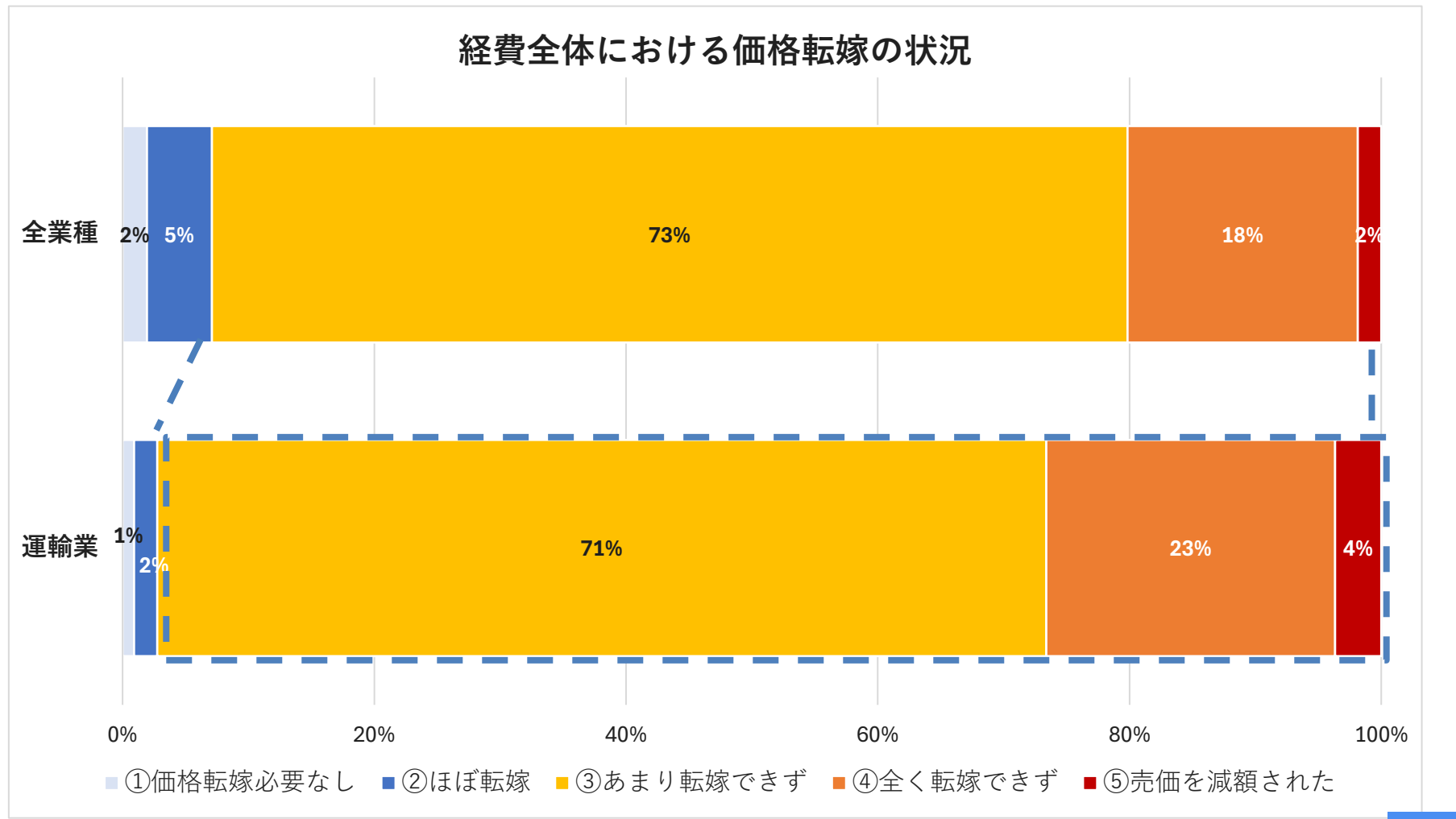


運輸業における価格転嫁の状況【商工会会員の状況】①

経費全体における価格転嫁の状況であるが、全業種においては、全体の93%が価格転嫁できていない状況と非常に厳しい状況となっている。

更に、運輸業に限ると97%が価格転嫁できておらず、実質、価格転嫁できていないに近い状況になっている。

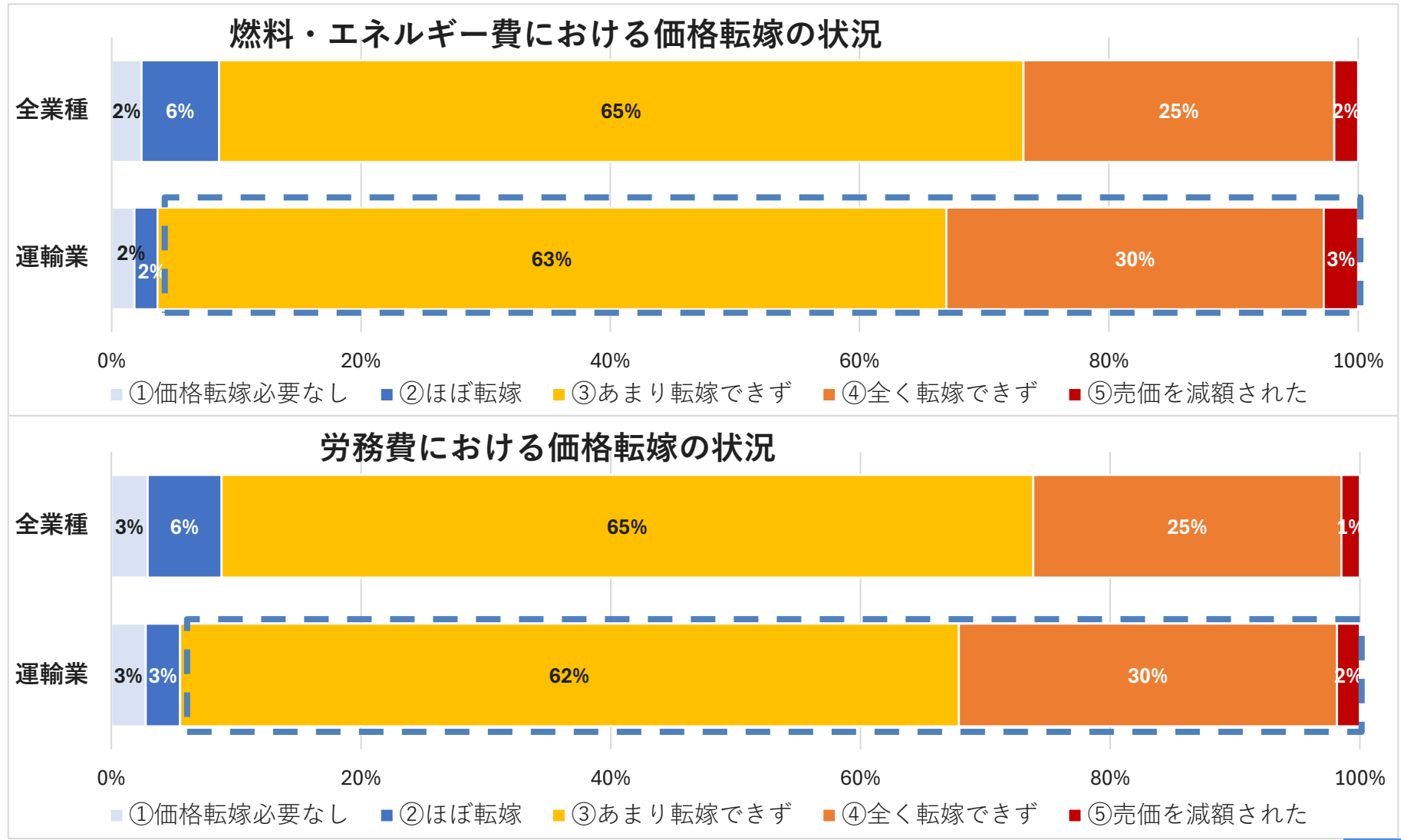
n=4,178（うち運輸109）



運輸業における価格転嫁の状況【商工会会員の状況】②

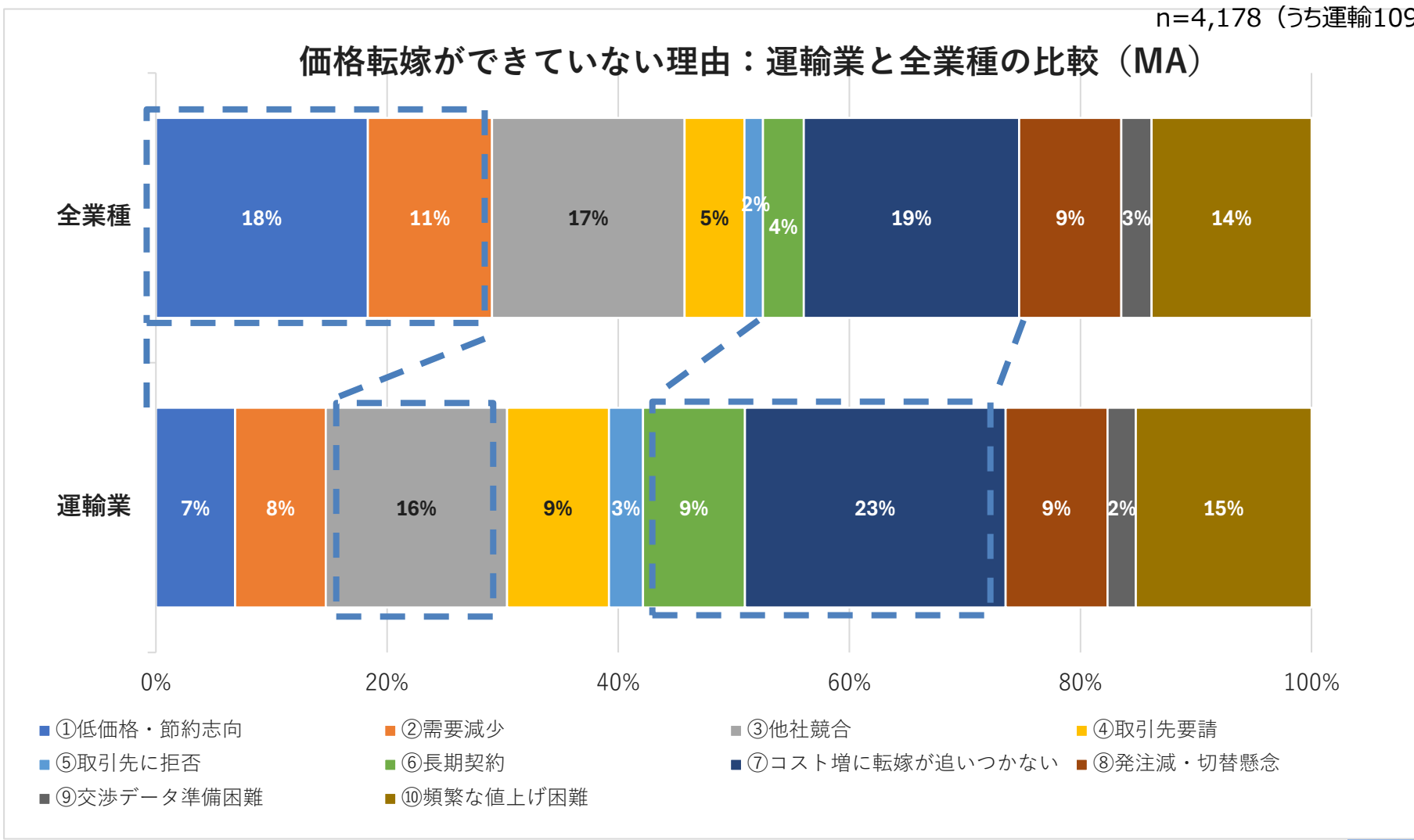
燃料・エネルギー費の価格転嫁状況について、出来ていないが**全体が92%のところ、運輸業は96%**。
労務費も、**全体が91%のところ、運輸業は94%**と、非常に厳しい状況がうかがえる。

n=4,178（うち運輸109）



運輸業における価格転嫁の状況【商工会会員の状況】③

運輸業における価格転嫁できていない理由は、「コスト増に転嫁が追いつかない(23%)」「他社競合(16%)」の割合が大きくなっている。また、全業種と比較すると「コスト増に転嫁が追いつかない(23% (+4%))」「長期契約 (9%(+5%))」を理由とする割合が大幅に増加している。



運輸業における人手不足感は非常に高い。賃上げに関しては、厳しい状況下でも非常に努力をしている。

